世界展開力事業（米国等）担当教員募集要項

１．職名及び員数
特定教員（特任助教・世界展開力（米国等）担当）　１名

２．所属
世界言語社会教育センター

３．勤務地
（雇入れ直後）東京都府中市朝日町 3-11-1　東京外国語大学府中キャンパス
（変更の範囲）変更無し

４．担当業務
（雇入れ直後）
⑴「世界展開力事業（米国等)」にかかわる調整、連絡、情報発信等の業務
⑵「世界展開力事業（米国等)」WG より要請され、世界教養プログラム運営室に認められた世界教養プログラム等の授業
⑶　その他、「世界展開力事業（米国等)」の実施・運営に必要な業務
（変更の範囲）
雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

５．応募資格
⑴ 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。採用予定日までに取得する見込の方を含む。）を有すること
⑵ 国内外関係機関と連携した教育プログラムの企画・運営業務のできること
⑶ 日本語及び英語により業務のできること
⑷ 大学間交流、及び留学交流におけるコーディネート能力を有すること

６．採用予定日と任期
⑴ 採用：2027 年 4月 1 日
⑵ 任期：採用日から 2028 年 3 月 31 日まで（「世界展開力事業（米国等)」の事業期間（2028 年 3 月 31 日）を限度とし更新はしない。）
※採用日から６か月間は試用期間とする。

７．待遇
⑴ 給与等：月額 39万円前後（経歴等により増減あり）
賞与・赴任旅費・退職手当は支給しない。
要件を満たしている場合、通勤手当・扶養手当・住居手当を支給する。
⑵ 勤務時間：原則 8 時30 分～17 時15 分（休憩１時間）（週５日）
時間外労働を命ずることがある。その場合は超過勤務手当を支給する。
⑶ 休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）、夏季一斉休業及び本学が指定した休日。
ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。
⑷ 休暇：採用日から6ヶ月後に所定の年次有給休暇を付与する。

(5) 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険への加入あり

その他の就業条件については、国立大学法人東京外国語大学特定有期雇用職員就業規則に従うことになります。

８．提出書類
以下の全ての書類を日本語、または英語で作成し、(1)～(4)の順に通しで１つのPDF ファイルにして、メール添付のうえ応募期限までに【11. 書類送付先】へ提出してください。
(1) 履歴書　１通　（様式自由）
(2) 研究教育業績一覧（所定の様式）
(3) 志望理由書　　１通（様式自由）
(4) 推薦状　１通

９．募集方法
一般公募とする。

１０．応募期間
2026 年 10 月 27 日(火) ～2026 年 10 月 30 日(金) まで

１１．選考方法
(1) 選考は書類審査及び面接により行う。
(2) 面接は書類審査合格者にのみ行い、これに係る経費は応募者の負担とする
(3) 面接は、11 月上旬に実施する。
(4) 最終候補者に対しては、11 月中旬に、本学役員による面接を原則対面形式で実施する。

１２．書類送付先
E-mail: kokusai-saiyou@tufs.ac.jp（東京外国語大学国際化拠点室）

１３．連絡先
東京外国語大学総務企画部国際化拠点室
〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1
E-mail: kokusai-saiyou@tufs.ac.jp

１４．その他
(1) 応募書類は返却しません。採用に至らなかった方の応募書類は、選考後速やかに当方の責任にて廃棄します。
(2) 就業場所における受動喫煙を防止するための措置：敷地内禁煙（屋外喫煙場所あり）
(3) 本学では男女共同参画を推進しています。

以　上